

3 権利擁護

●市民後見人の育成

市が主催する市民後見人活動支援事業を受託し、市民後見人候補者に対して、支援に必要な知識及び技術などの習得を目的にフォローアップ研修を実施しました。

●中核機関連務の受託に向けた取組み

市が成年後見制度の利用促進のために設置する予定の中核機関の受託に向けて、新たな業務の調査研究及び必要な知識の習得に努めました。

●日常生活自立支援事業

利用契約者に対して、専門員が適正な事業運営に努めました。また、コロナ禍により面会や訪問が制限されている状況下においても、適切な事業利用や支援ができるよう関係機関との連携強化に努めました。

4 災害への対応

●災害ボランティアセンター運営

コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営方法について、あらかじめ市と協議しました。ボランティア募集をSNSによる事前登録で行うなど、様々な工夫を行ったため、感染者を出すことなく運営することができました。

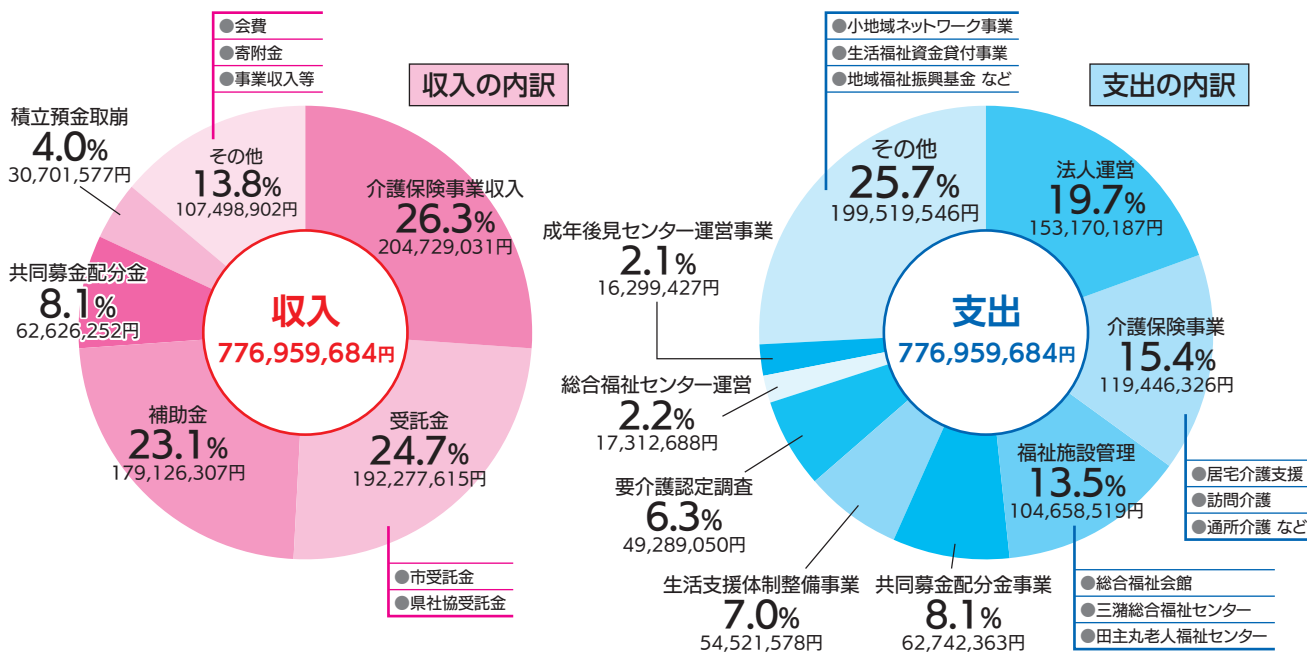
●非常時の支え合い

非常時に支え合うことができるよう、普段からの地域とのつながりの重要性について伝え、支援関係機関や近隣の地域住民の協力を得て「災害時マイプラン」の作成に取り組みました。



支援関係機関等や地域住民、本人と話し合いを行ないました

令和2年度 決算報告



日本赤十字社久留米市地区 令和2年度赤十字活動資金について ~報告とお礼~ 令和2年度実績額 **31,689,581円**

昨年度、久留米市内で集まりました赤十字活動資金の実績をお知らせします。コロナ禍においても、多くの皆様にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

この資金は、日本赤十字社が行う『いのちを救う』『ひとを育む』『せいかつを支える』といった3つの活動領域で活用されます。

問い合わせ
日本赤十字社久留米市地区
(市社会福祉協議会内)
TEL0942・34・3035
FAX0942・34・3090

